

ぐんま“まちづくり”ビジョン藤岡市アクションプログラム
重点プロジェクトの取組状況について(重点プロジェクト1)

令和5年3月31日現在

	具体的な 取組内容	取組状況	実施状況(自由記載)
1	1－1. 都市計画マスタープランの改定(都市計画課)	継続	群馬県都市計画区域マスタープランや第5次藤岡市総合計画を踏まえ、現計画に定める施策・事業の進捗による時点修正、社会情勢等の変化に伴い、平成31年3月に改訂。本計画の目標年度は2027年度とし、おおむね5年ごとに計画の見直しを行う予定である。
2	1－2. 立地適正化計画の策定(都市計画課)	継続	居住や医療・福祉、商業などの都市の生活を支える機能を立地誘導し、コンパクトなまちづくりを推進するため、平成31年3月に策定。指定区域外の開発・建築に対し届出を義務づけている。次回改定時には、国の方針に基づき防災指針を追記する予定である。
3	1－3. 新規工業団地の創出(商工観光課・都市計画課)	継続	藤岡インターチェンジ西産業団地及び東平井工業団地(第2期)は、進出企業が決定した。今後は、西部工業団地(第3期)及び藤岡インターチェンジ西産業団地(第2期)を整備し、令和11年の分譲を目指す。(商工観光課) 地域経済の活性化及び雇用促進を図るため、新たな工業団地を創出する。5年ごとに行われる市街化区域の定期見直し手続きが令和4年度から始まっており、工業専用地域の市街化編入に向け、令和7年度の都市計画決定を予定して手続きを進めている。(都市計画課)
4	1－4. 公共施設跡地等の活用方法検討(企画課・都市施設課)	継続	公立藤岡総合病院跡地の活用については、令和7年度供用開始を目指して複合施設(図書館、保健センター、多目的ホール等)の整備が進んでいる。引き続き、中心市街地において未利用地が発生した場合、利活用や売却などの有効な方策を検討する。(企画課) 古桜町広場は、庁内検討委員会での協議により、買取り日から起算し10年経過及び都市再生整備計画への記載をもって、当初の目的以外の使用が可能となることから、住宅用地としての民間売却に決定した。令和4年度には一般競争入札による売却手続を進めたが、入札申込が無かったため、売却に向けた条件緩和(住宅用地以外の利用など)の可否について調査を進めている。(都市施設課)
5	1－5. 空き家・空き店舗バンク事業(建築課)	継続	ホームページで空き家の売却・賃貸を希望する方と購入・貸借を希望する方に向けて情報を発信している。また、宅地建物取引業者による空き家バンク事業者の登録を募集していることを周知している。
6	1－6. JR八高線を中心とした多様な公共交通の構築(地域安全課)	継続	令和3年10月から神流地区と美土里地区で、新路線の導入に向けて実証実験を行っている。既存路線においては、利用者数の低迷が見られるが、交通弱者の移動手段を確保するために、引き続き公共交通を維持していく。
7	1－7. ららん藤岡高速バスターミナル移設拡充整備の検討(企画課)	継続	駐車場の入替や移設を含む、適正な駐車台数の確保を、ららん藤岡の指定管理者である株式会社藤岡クロスパークと共に検討している。(商工観光課)
8	1－8. (都)藤岡インターチェンジ北口線整備促進とバス路線検討(地域安全課・都市施設課)	継続	令和3年10月から神流地区と美土里地区で、新路線の導入に向けて実証実験を行っている。既存路線においては、利用者数の低迷が見られるが、交通弱者の移動手段を確保するために、引き続き公共交通を維持していく。(地域安全課) (都)藤岡インターチェンジ北口線は、一部開通区間の西側となる2期事業区間(延長L=504m)について、令和6年度の完成に向け整備を進めている。(都市施設課)
9	1－9. JR高崎線新町駅へのアクセス強化(都)新町駅南通り線(都市計画課)	継続	JR新町駅南口へのアクセス道路である都市計画道路新町駅南通り線及び延伸となる高崎市側の道路整備ついて、早期事業化を図るべく、引き続き群馬県及び高崎市と協議をしていく。
10	1－10. (主)寺尾藤岡線バイパス建設促進(都市計画課)	継続	本バイパスの一部区間である寺尾藤岡線バイパス(山名工区)が、「新鍋川橋」を含め令和2年10月に開通した。 都市計画道路中上大塚線から主要地方道前橋長瀬線までの約1.8km区間の整備については、群馬県など関係機関と引続き協議を行い早期事業化を目指す。
11	1－11. (都)北部環状線整備事業(土木課・都市施設課)	継続	H25年度から実施している2期区間(新笹川橋から市道111号産業道路)L=1,070mがR5年度内に暫定開通する見込みで国道254号から産業道路までが通行可能になる。(土木課) 市役所北側に位置する、主要地方道前橋長瀬線及び藤岡本庄線を結ぶ区間(L=515m)については、令和4年度末に開通見込みとなっている。(都市施設課)
12	1－12. (主)前橋長瀬線整備促進(土木課・都市計画課)	継続	神田工区については県土整備プランどおりR6開通を目指して東側車線の工事を実施している。(土木課) 藤岡インターチェンジへのアクセス向上を目的とし、前橋長瀬線バイパスの未供用区間(神田工区)の整備を引続き促進する。また大型車などの通過交通を現道からバイパスに転換させ、現道の渋滞緩和や交通の安全を確保する。(都市計画課)
13	1－13. 北藤岡駅周辺土地区画整理事業(都)北藤岡駅前通り線(区画整理課)	継続	区画道路等の整備に伴い、建物等の移転も進み良好な居住環境へと整備が進んでいる。引き続き区画整理事業及び区域内の都市計画道路北藤岡駅前通り線の早期完了を目指し事業継続中である。
14	1－14. 子育て支援事業(子ども課)	継続	本市においては、認定こども園13園、幼稚園1園、保育園10園や地域子育て支援センター15カ所で子育て家庭の育児支援を行っている。今後についても子育て世帯の仕事と子育ての両立をサポートしていく。
15	1－15. 放課後児童健全育成事業(子ども課)	継続	本市においては、現在26カ所の放課後児童クラブと委託契約を結ぶ他、公設のみどの学童クラブを社会福祉協議会に委託するとともに、藤岡中央児童館においても指定管理者制度によって事業を行っている。

ぐんま“まちづくり”ビジョン藤岡市アクションプログラム
重点プロジェクトの取組状況について(重点プロジェクト2)

令和5年3月31日現在

	具体的な 取組内容	取組状況	実施状況(自由記載)
1	2-1. 景観の保全(都市計画課)	継続	本市が有する良好な景観を損なわないよう、周囲と調和のとれていない色彩の建築物や屋外広告物、大規模な太陽光発電施設などの眺望景観を阻害するおそれのある施設や工作物などの立地のあり方を検討し、良好な景観の維持・保全に引続き努める。
2	2-2. 毛野国白石丘陵公園整備事業(都市施設課)	継続	令和3年度には、2期事業区域(面積A=4.5ha)が供用開始となっており、現在は2期事業で交付金対象とらなかった取付道路の整備を進めている。 また令和6年度には、社会情勢の変化や本市の実情に合わせた基本計画の見直しを予定しており、本市の文化活動の拠点に相応しい内容を保ちながら時代に即した計画を立案したうえで、令和7年度を目途に3期事業区域の事業認可を受け、整備を進めていく。
3	2-3. 中央通り商店街の無電柱化事業(土木課)	継続	事業期間はR4迄だったが、東電・NTTの引き込みに期間を要して歩道の舗装がR5になる見込みである。
4	2-4. 移住促進PR事業(企画課)	継続	群馬県と協働した移住促進PRを道の駅ららん藤岡や東京圏で開催される移住相談会等の参加実施を行っており、移住支援金をはじめとした相談を随時受付けている。空き家対策については、建築課で空き家バンクを実施しているが、居住先に関する斡旋までは行っていない。
5	2-5. 上州藤岡蚕マラソン(高山社跡の有効活用)(スポーツ課)	継続	令和4年度で11回を数えるイベントで、ハーフ・10km・5kmの3コースを設定し全てのコースにおいて、高山社跡前を通過又は折り返すコースとしている。過去3大会の参加者の出身地を見ると、北は北海道、南は沖縄県まで大阪府や三重県など全国各地から参加者がいる。また、インターネットの参加申込サイトでの大会評価では、高評価(口コミ79.9)を得ている。
6	2-6. 庚申山総合公園整備とふじまつり・さくらまつりのPR活動(都市施設課・商工観光課)	継続	庚申山総合公園は、豊かな自然と地形を活用した藤岡市を代表する景勝地である。公園の維持管理に関し、散策道周辺の安全管理を強化した整備と、自然環境の保護を意識した公園整備を継続し、憩いの場の提供に寄与していく。(都市施設課) 新型コロナウイルス感染症により、「桜まつり」及び「ふじまつり」を中止しなければならない時期もあったが、令和4年度から再開することができている。、減少してしまった来場者を戻すため、イベント内容の見直し等により魅力的なまつりを検討していく。(商工観光課)
7	2-7. 冬桜の里の新たな集客活動(にぎわい観光課)	継続	冬桜の保護育成に努め、隣接する埼玉県神川町と連携して、二大冬桜の里として情報発信する。また、桜山公園を整備し、一年を通じて楽しめる環境づくりを行う。
8	2-8. 広域観光連携(企画課)	その他	上武絹の道運営協議会は7自治体の構成により存続しているが、NPO産業観光学習館はDMO登録を令和元年度に取り消しており、アクションプログラム記載の事業スキームは既がない。
9	2-9. 駅からハイキング事業(企画課)	継続	JR八高線群馬藤岡駅の利用を促進し、藤岡市の情報発信、観光振興を図るために継続して実施している。観光誘客の推進という目的を主たるものとして、従前の内容にとらわれず幅広く事業を展開するため、令和5年度より観光に関することを所管する商工観光課で実施する。
10	2-10. 高山社跡保存整備事業(文化財保護課)	継続	包括的保存管理計画に基づき資産の保存・修復事業を進めることで、世界文化遺産としての価値ならびに資産の発信力を高める。このことは来訪者数や来訪者の満足度に寄与するもので、同時に、資産を保持する地域の魅力向上や地域文化の維持が効果として見込まれる。
11	2-11. 高山社跡周辺の無電柱化事業(土木課)	完了	
12	2-12. ららん藤岡「ETC2.0賢い料金」導入の是非を検討(企画課)	継続	高速道路からの一時退出を可能とする「賢い料金」については、国土交通省の実施する高速道路の休憩施設の不足 解消に向けた社会実験であり、令和5年3月現在も制度化されたものではない。 令和4年10月に群馬県知事へららん藤岡での社会実験の実施に関する支援を求める要望書を提出したが、高崎国土河川事務所より、同社会実験を近隣の玉村宿で実施しており、現状では難しいとの見解を得ている状況。